

令和5年第5回  
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和5年第5回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和5年5月29日（月曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和5年第4回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第14号 土岐市認定こども園条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 報第7号 土岐市会計年度任用職員の任用等について
- 日程第5 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	酒	井	真	吾	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	加	藤	幸	代	君

説明のため出席した者

事務局長	太	田	弘	君		
教育次長	河	合	広	映	君	
教育総務課長	加	藤	貴	史	君	
生涯学習課長	安	藤	算	倫	君	
文化スポーツ課長	神	戸	牧	子	君	
給食センター所長	林		孝	子	君	
図書館長	仙	石	純	也	君	
子育て支援課長	辻	野	ま	ど	か	君

- ・会議の傍聴人                      なし
- ・会議に遅参した者                なし
- ・会議の公開、非公開の状況      公開
- ・教育長報告                        あり

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

教育総務課長	加	藤	貴	史	君
--------	---	---	---	---	---

開会 午後3時00分

## 山田教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、酒井真吾委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和5年第4回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第14号 土岐市認定こども園条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## 辻野子育て支援課長

〈説明〉

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## 大橋委員

制度移行に関わるものと思いますが、県からの指導でするものか、土岐市として今後の事を考慮してするものかどのようでしょうか。

## 子育て支援課長

土岐市としてこども園化していくことで保護者の利便性が高くなるため移行するものです。

## 大橋委員

利便性が高くなるとのことですが、どのようなことが挙げられますか。

## 子育て支援課長

まず保育園というものは、0歳から5歳までの子を保護者が就労している場合に家庭で保育ができないので保護者に代わって保育を行う施設となり、幼稚園の方は3歳から5歳までの子を預かり幼児期の教育を行う施設になります。こども園になりますと、0歳から2歳までは保育園と同様ですが、3歳から5歳までの子は保護者の就労に関わらず預かりますので、保護者の選択肢の幅が広がる

ということで利便性が高くなると考えております。

#### **大野委員**

市内にも何か所か私立の認定こども園があるわけですが、認可というのは県が行うわけでしょうか。

#### **子育て支援課長**

認可は県が行います。花園保育園についても令和5年度から花園こども園となっております。

#### **教育長**

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第14号 土岐市認定こども園条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

#### **委員一同**

異議なし

#### **教育長**

ご異議がないようですので、議第14号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 報第7号 土岐市会計年度任用職員の任用等についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

#### **加藤教育総務課長**

《説明》

#### **教育長**

これより質疑・討論を行います。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第7号 土岐市会計年度任用職員の任用等について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

#### **教育長**

次に、日程第5 教育長報告をいたします。

1つ目ですが、先日の市民スポーツ大会において開会式に出席いただいた委員さん方ありがとうございました。この会も何年かぶりの会で、昨年の県民スポーツ大会も総合第4位になったということで前日に開会式と懇親会、そして次の日曜日は一部雨で中止になった競技もありましたが、室内を含めて大分開催をしていただきました。大会について一部私も回らせていただきましたが、種目によっ

てかなりお年の方が参加して見えるので世代交代がなかなかうまくいきにくいのかなあと思った種目がありました。反面、インディアカ競技の方はたくさん若い人が参加し楽しんで競技しておられ、すごくいいなと思いました。少しレクリエーション的にやるのが良くなってきている感じを受けまして、本市の生涯スポーツ関係での種目として広がっていくといいのかなと思ったところです。また、弓道場へ行きまして弓道場の責任者の方との話の中で、今年体験募集を出したら中学生の親子が何組も体験したいということで応募があり非常にうれしかったということでした。部活移行に関わっては種目協会にもご協力いただいて広がっていくといいなと思って、そういう面では感触がありうれしく思っております。

2つ目は、先々週ですが全国の教育都市教育長会の協議会へ行かせていただきました。いろんな話がありましたが、目新しい言葉が一つ出てきまして、次回の国の教育の方針の中に、ウェルビーイングという言葉を入れたいということでした。調べてみますと個人の幸せとか幸福感とか、生きがいみたいなものを教育の柱にしていこうという考え方でした。学校教育の中にも、いわゆる幸せとか生きがいとか、生きている実感とか、そういうものをもっと大事にして、子供たちと一緒に共に生活できるような、そういう学校空間を作っていきましょうというような精神だろうということでした。今回頭出しがありましたが、時代とともにいろんな教育の流れが出てくるということで、少し動向を見ていきたいなと思っているところです。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和5年第5回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時16分